



<報道発表資料>

令和8年5月1日

京都市消防局総務部総務課

「京都市消防局指定管理者選定委員会」市民公募委員の募集

京都市では、消防局が所管する京都市市民防災センターを運営する団体（指定管理者）を選定するに当たり、「京都市消防局指定管理者選定委員会」を設置し、幅広く皆様から御意見をいただき、施策に反映することとしています。

この度、同委員会に市民公募委員として御参加いただける方を募集しますので、お知らせします。

【募集概要】

- 募集人数
1名
- 委員就任の期間
就任日（令和8年7月に開催予定の第1回指定管理者選定委員会）から令和9年3月31日まで
- 委員の役割
年2回程度開催する予定の「京都市消防局指定管理者選定委員会」に出席し、募集要項、選定基準に係る事項及び指定管理者の選定に係る事項について審議します。
- 応募資格
次の条件を全て満たす方
 - (1) 市民の防災に関する知識及び技術の普及向上並びに防災意識の高揚に関する京都市の施策に関心のある方
 - (2) 市内に居住又は通勤、通学する年齢18歳以上（令和8年6月1日時点）の方
 - (3) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
 - (4) 京都市の他の審議会等に2つ以上、市民公募委員として参画されていない方
 - (5) 平日（基本的に昼間）に開催される会議（年2回程度）に出席できる方
- 応募方法
応募用紙に必要事項を御記入のうえ、小論文（テーマ【私の考える「京都市市民防災センターの新しいカタチ」】800字程度）を添えて、提出してください。
応募は、郵送ファクシミリ又は電子メールで受け付けます。
応募は1人1通とし、それを超える場合は全て無効とします。
なお、応募用紙は返却しませんので、御了承ください。



京都市消防局

KYOTO CITY FIRE DEPARTMENT

- 募集期間
令和8年5月1日（金）から令和8年6月1日（月）まで【必着】
- 選考
提出された書類により審査します。
選考結果は、令和8年6月19日（金）までに応募者全員に電話又は電子メールにてお知らせします。
- 謝礼
委員会への出席ごとに、委員謝礼をお支払いします。

<お問合せ先>

〒604-0931

京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450番地の2

京都市消防局総務部総務課（担当：藤本、佐藤）

TEL：075-212-6614

FAX：075-251-0062

E-mail：shomu-shobo@city.kyoto.lg.jp